

令和 5 年度

事業報告書

社会福祉法人 緑伸会

目 次

令和 5 年度事業報告

法人本部

令和 5 年度事業報告

加賀保育園

令和 5 年度事業報告

保育園加賀のこども

令和 5 年度事業報告

子育てサロン ひだまり

令和 5 年度事業報告

社会福祉法人緑伸会
法人本部

1. 法人の概要

1) 名称及び代表者 社会福祉法人緑伸会（りょくしんかい）
理事長 和田 明人（わだ あきひと）

2) 事務所の所在地 東京都板橋区加賀 2 丁目 3 番 2 号

3) 事業目的

[この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、社会福祉事業を行う]

（社会福祉法人緑伸会 定款第 1 条）

4) 経営の原則等

[この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。]

2 この法人は、地域社会に貢献する取組として、子育て世帯及び地域において日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。]

（社会福祉法人緑伸会 定款第 3 条）

5) 事業内容

A. 社会福祉事業（第二種社会福祉事業）

イ 保育所事業「加賀保育園」

ロ 保育所事業「保育園加賀のこども」

B. 公益事業

イ 子育てサロン「ひだまり」

2. 理事・監事・評議員 ※令和 6 年 3 月 3 1 日現在

1) 理事 定数 6 ・現員 6

NO	氏 名	就任日	職 業 等	備 考
1	和田 明人	R5.6.24	東京家政大学子ども支援学部 教授	理事長
2	岩井 絹江	R5.6.24	学校法人渡辺学園 常務理事	業務執行理事
3	今留 忍	R5.6.24	子育てサロンひだまり 代表	法第 44 条第 4 項第 3 号該当
4	藤間理紗子	R5.6.24	加賀保育園 園長	法第 44 条第 4 項第 3 号該当
5	長島 文子	R5.6.24	千葉中央看護専門学校 講師	法第 44 条第 4 項第 1 号該当
6	塚田耕太郎	R5.6.24	加賀まちづくり協議会 名誉会長	法第 44 条第 4 項第 2 号該当

2) 監事 定数 2 ・現員 2

NO	氏 名	就任日	職 業 等	備 考
1	佐野 清克	R5.6.24	元福井工業大学 事務局長	法第 44 条第 5 項第 1 号該当
2	亀岡 保夫	R5.6.24	大光監査法人 会長（公認会計士）	法第 44 条第 5 項第 2 号該当

3) 評議員 定数7・現員7

NO	氏 名	就任日	職 業 等	備 考
1	朝比奈太郎	R3.6.19	社会福祉法人ムクドリ福祉会 理事長	法第40条第1項各号非該当
2	福島 頼秀	R3.6.19	音楽家	法第40条第1項各号非該当
3	保坂 克二	R3.6.19	東京家政大学 学園本部長	法第40条第1項各号非該当
4	久保田直子	R3.6.19	社会福祉法人にりん草 理事長	法第40条第1項各号非該当
5	大澤 力	R3.6.19	東京家政大学附属中高校 統括校長	法第40条第1項各号非該当
6	井戸 裕子	R3.6.19	元東京家政大学 教員	法第40条第1項各号非該当
7	土田 壽子	R3.6.19	社会福祉法人リベルテ 理事	法第40条第1項各号非該当

3. 令和5年度評議員会開催状況

1) 令和5年度定時評議員会

開催日時 令和5年6月24日(土) 15時30分～16時00分
開催場所 東京家政大学 百周年記念館4階 第4会議室
出席者 出席評議員 ※評議員総数7名中7名出席
評議員 朝比奈 太 郎 評議員 福 島 頼 秀
評議員 保 坂 克 二 評議員 大 澤 力
評議員 久保田 直 子 評議員 井 戸 裕 子
評議員 土 田 壽 子
出席監事 ※監事総数2名中2名出席
監 事 亀 岡 保 夫 監 事 佐 野 清 克
出席理事
理事長 和 田 明 人 理 事 岩 井 絹 江(業務執行理事)
議 題 □報告事項
(1) 令和4年度事業報告について
□決議事項
第1号議案 計算書類(貸借対照表・収支計算書)および財産目録の承認に関する件
第2号議案 理事の選任に関する件
第3号議案 監事の選任に関する件

2) その他の評議員会(書面表決によるみなし決議等を含む)
特になし

4. 令和5年度理事会開催状況

1) 第9期第12回理事会

開催日時 令和5年5月25日(木) 18時30分～20時30分
開催場所 東京都板橋区加賀一丁目18番1号
東京家政大学 百周年記念館3階 第3会議室
理事総数 6名(定数6 欠員なし)
出席者 出席理事 ※理事総数6名中6名出席
理 事 和 田 明 人 理 事 岩 井 絹 江
理 事 荻 村 しをり 理 事 今 留 忍
理 事 猪 野 秀 子 理 事 高 祖 常 子 ※意思表示状提出
出席監事 ※監事総数2名中2名出席
監 事 亀 岡 保 夫 監 事 佐 野 清 克
他出席者
園 長 藤 間 理紗子(加賀保育園)

議 題 □決議事項

- 第1号議案 令和4年度事業報告（案）に関する件
- 第2号議案 令和4年度収支決算（案）に関する件
- 第3号議案 監事候補の選任に関する件
- 第4号議案 理事候補の選任に関する件
- 第5号議案 定時評議員会の開催に関する件

2) 第10期第1回理事会

開催日時 令和5年6月24日（土） 16時30分～17時00分

開催場所 東京都板橋区加賀一丁目18番1号
東京家政大学 百周年記念館4階 第4会議室

理事総数 6名（定数6 欠員なし）

出席者 出席理事 ※理事総数6名中6名出席（欠席者なし）

理 事 和田 明人 理 事 岩井 絹江

理 事 長島 文子 理 事 塚田耕太郎

理 事 今留 忍 理 事 藤間理紗子

出席監事 ※監事総数2名中2名出席

監 事 亀岡 保夫 監 事 佐野 清克

議 題 □決議事項

- 第1号議案 理事長の選定に関する件
- 第2号議案 業務執行理事の選定に関する件

3) 第10期第2回理事会

開催日時 令和6年1月20日（土） 15時00分～17時40分

開催場所 東京都板橋区加賀一丁目18番1号
東京家政大学 百周年記念館3階 第3会議室

理事総数 6名（定数6 欠員なし）

出席者 出席理事 ※理事総数6名中6名出席（欠席者なし）

理 事 和田 明人 理 事 岩井 絹江

理 事 長島 文子 理 事 塚田耕太郎

理 事 今留 忍 理 事 藤間理紗子

出席監事 ※監事総数2名中2名出席

監 事 亀岡 保夫 監 事 佐野 清克

議 題 □報告事項

- (1) 理事長及び業務執行理事の職務執行状況について
- (2) 加賀保育園の一般指導検査について
- (3) 保育園加賀のこどもの一般指導検査について
- (4) 子育てサロンひだまりの事業について
- (5) 保育園加賀のこどもの排水設備不具合発生等について

□決議事項

- 第1号議案 令和5年度第1次資金収支補正予算（案）に関する件
- 第2号議案 経理規程の一部改正に関する件
- 第3号議案 保育園加賀のこどもの保育室等改修工事に関する件
- その他

4) 第10期第3回理事会

開催日時 令和6年3月23日（土） 15時00分～17時00分

開催場所 東京都板橋区加賀二丁目3番2号
社会福祉法人緑伸会 加賀保育園 2階ホール

理事総数 6名（定数6 欠員なし）

出席者 出席理事 ※理事総数6名中5名出席

理 事 和田 明人 理 事 岩井 絹江
理 事 塚田耕太郎 理 事 今留 忍
理 事 藤間理紗子

欠 席 者（1 名）

理 事 長島 文子
出席監事 ※監事総数 2 名中 2 名出席

監 事 亀岡 保夫 監 事 佐野 清克

議 題 □報告事項

（1）理事長及び業務執行理事の職務執行状況について

□決議事項

第 1 号議案 令和 5 年度第 2 次収支補正予算（案）に関する件
第 2 号議案 令和 6 年度事業計画（案）に関する件
第 3 号議案 令和 6 年度収支予算（案）に関する件
第 4 号議案 役員等賠償責任保険契約に関する件
第 5 号議案 令和 6 年度（前期）役員会等の開催に関する件
第 6 号議案 評議員選任候補者の推薦に関する件
第 7 号議案 評議員選任・解任委員会の委員選任及び同委員会の開催に関する件

5. 監査等の実施状況

1) 社会福祉法人緑伸会監事による監査

監査実施年月日：令和 5 年 5 月 1 8 日（木）

監事氏名：亀岡 保夫、佐野清克

監事監査における指示・指摘事項：特になし

2) 指導検査（対象：加賀保育園）

検査実施年月日：令和 5 年 1 1 月 2 2 日（火）

実施機関：板橋区

当該検査における文書指摘事項：特になし

3) 指導検査（対象：保育園加賀のこども）

検査実施年月日：令和 5 年 1 2 月 1 8 日（木）

実施機関：板橋区

当該検査における文書指摘事項：「安全計画が作成されていない」⇒改善状況報告済

6. 当該年度の主な取り組み

1) 法人経営の課題

①経営基盤の強化

ガバナンス（法人統治）の再構築とコンプライアンス（法令遵守）の徹底化を図った。

②財務の規律化と安定化

事業収支及び予算管理等の認識を全役職員間で共有し、財務の規律化と安定化を図った。

③保育理念の確立

子育てサロン〈ひだまり〉の事業と保育事業の融合化を図るとともに、保育園部門とも共通する法人理念の再構築を図った。

④事業の公開・情報発信

事業の質の向上とさらなる利用者確保のために、本法人の事業内容を積極的に公開し、HP 等による情報発信を図った。

2) 管理運営上の課題

①事業運営の構造化

I C Tの活用等により、各施設の共通領域業務（会計処理、給与計算、人事管理・労務管理等）を法人本部で一元的に管理し、法人事業運営の構造化を図った。

②記録の合理化と保育情報の共有化

I C Tの活用等により、組織内の記録業務の合理化と、保護者等のステークホルダーとの保育情報の共有化を図った。

③災害・感染症等発生時の対応強化

災害発生や感染症発生時の緊急時対応・措置等を想定し、保護者等の関係者及び行政等の関係機関との連絡調整や、訓練・備え・予防対策等の充実を図った。

④共育・共創・協働体制の基盤構築

絵本、造形活動、音楽表現などの子育て文化財を共有しながら、保護者・地域・法人と一緒に共育・共創・協働する『加賀の子ども文化』の基盤構築を図った。

以 上

令和5年度事業報告

社会福祉法人緑伸会
加賀保育園

1. 基本方針

本法人の保育理念である「子どもの幸せと育ちを何よりも大切に、子ども一人ひとりの生きる力を、心を込めて育てる」と、運営方針である「保護者・保育者・地域が知恵と力を寄せ合って安全・安心の運営を行う」を日々の保育実践を基軸にして組織として具現化していくことに努めた。

また、子どもも保育者も共に喜び、楽しみ、感動し合い、育ちあえるよう、職員はそれぞれ保育技術の研鑽に励み、資質と専門性の向上に努めた。

2. 児童の入所状況

在園児数（定員 122名）

年齢 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
0歳	5	6	6	9	10	10	10	10	10	10	10	10	106
1歳	16	15	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	191
2歳	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	216
3歳	25	25	25	25	24	24	24	24	25	25	25	25	296
4歳	23	23	24	25	26	26	26	26	26	26	26	26	303
5歳	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	324
合計	114	114	116	120	121	121	121	121	122	122	122	122	1436
要支援児	3	3	3	3	5	5	5	5	5	6	6	6	55
延長保育月利用	2	2	2	2	3	3	3	3	3	2	3	3	31

3. 職員の状況

在籍状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
園長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
主任保育士	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
正規保育士	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
非正規保育士(常勤)	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
非常勤保育士	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
栄養士	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
看護師	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1
事務員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
非常勤職員(無資格)	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7

※栄養士1名 5月30日より産休、育休取得

※栄養士1名 10月1日より産休、育休取得

4. 保育について

- 1) 乳児クラスは担当制で保育し、愛着関係をしっかり結び、一人ひとりの発達に合ったきめ細やかな援助や、人間関係を広げる土台作りとしての関わりに努めた。
0歳児クラスは今年度も未充足でスタートしたが、8月には定員の10名になった。途中入園時への対応も含め、担当保育者との愛着関係をしっかり築いて生活することができていた。
- 2) 幼児クラスは異年齢の生活の中で、互いを認め合いながら関りを深め、それぞれの思いを言葉で伝え、話し合いながら主体的に物事を進められた。
- 3) 外部講師による「おはなしかご」「リトミック」は継続して行った。豊かな想像力や表現力が培われるよう日常の遊びにも取り入れ、リズム遊びやハンドサインが定着し、遊びの中で自然と楽器に触れて楽しむ姿が多く見られた。
- 4) 児童虐待や心身に苦痛を受けていないか等を常に意識して視診を行った。
家庭支援センターや健康福祉センター等の関係機関との連携を必要とするケースや、家庭的配慮を必要とするケースもあるので、必要な情報は職員で共有し、個人情報の取扱いには十分気をつけた。

5. 食育について

- 1) 幼児クラスは食への興味を育てることを目標に、栄養士が毎月「栄養のはなし」として栄養バランスや季節の食材、マナーを伝えたり、毎日ランチルームで喫食状況を見ながら関わった。また、野菜の皮むきやカレー作り、おやつ作りも行った。今年度は2名の栄養士が産休に入ったことで、これまでよりもクッキングの回数は減ってしまったが、毎日のメニュー紹介等を工夫することで、変わらず食への関心を培うことができた。
- 2) 乳児クラスは担当保育士と毎日食事することで、その子の生活リズムに合った食事や、細かな変化に配慮しながら必要な援助を行い、楽しい食事に心がけた。

また、食材摂取確認表を活用しながら安全かつスムーズな離乳食の提供に努めた。

保護者との連携においては、より具体的な提示の仕方や配慮が必要なケースも増えているので、家庭状況に応じた対応を心がけた

- 3) 保護者と栄養士・保育士・看護師の連携を密にし、アレルギーを持つ子どもの誤食がないように十分配慮し、食育活動においても同じ経験ができるように配慮した。

6. 職員育成と園内外研修

- 1) 日常の保育における課題や疑問は、毎月の乳児・幼児会議で事例を持ち寄りながら検討を行った。
- 2) 外部研修は、それぞれ計画的に受講することができた。(資料1参照)
- 3) 園内研修は、テーマごとに4グループに分かれて視聴研修で学び、実践と結びつけながら学びを深めて発表した。各グループで充実した発表となり、経験のある職員が中心となるだけでなく、職種を超えて学び合うことができた。
また、後半には全職員が他クラスの保育に入り気づきを伝え合う研修を行い、職員間の理解を深めることに繋がった。
- 4) 「おはなしかご」の講師から6名の職員が継続的に学び、実践に繋がられた。

7. 防災防犯と安全管理

- 1) 消火訓練・避難訓練は毎月1回、引き渡し訓練は年1回、消防立会いの総合訓練は1回、それぞれ計画通りに実施した。
- 2) 不審者対応訓練を年2回実施した。訓練実施に当たっては、見落とし、置き去り事故の実態も踏まえ、子どもがいないことにいかに早く気付けるかという視点も含めて行った。
- 3) 園内の各場所の安全管理チェックは毎月行い、園内消毒は年2回行った。
- 4) 感染症の予防対策の徹底に努めた。玩具や共有部分の消毒をこまめに行った。コロナウイルスやインフルエンザ等感染症の罹患はあったが、園内での感染拡大はなかった。
- 5) 怪我等による受診
 - ・4月 4歳男児 転倒した際前歯をぶつけ歯科受診。異常なし。
 - ・8月 5歳女児 友だちとぶつかり歯茎から出血し歯科受診。異常なし。
 - ・11月 1歳男児 散歩先の茂みで脛に切り傷ができ皮膚科受診。塗薬処方。
 - ・12月 4歳女児 園庭で転倒し前額部裂傷。縫合処置。
 - ・1月 5歳男児 散歩先の雲梯で転倒。下唇裂傷し歯科受診。異常なし。

8. 保護者との関わり

- 1) 運営方針と事業計画を配布し理解を求めた。
また、年2回のクラス保護者会と個人面談も行い、多くの保護者に参加していただけた。
- 2) 毎日廊下に掲示していた日々の活動報告をモニター掲出に変えたところ、足を止めて見てくださる保護者が増え、子どもとの会話に繋がっている様子も見られた。
- 3) 園での様子や子どもの育ちをより理解していただくため保育参加も実施し、80名以上の参加があった。我が子の様子を知るだけでなく、保育者の関わりを見ることでより安心に繋がったとの感想も多くいただいた。
- 4) 保護者と保育士との交流の場としておこなっている「よるカフェ」は2回開催した。毎回とて

も喜んでいただき、「よるカフェ」への期待が大きいことを実感している。

- 5) 緑伸会創立 15 周年記念として保育園加賀のこどもと合同でファミリーコンサートを開催した。
- 6) 外国人の保護者が増え、コミュニケーションの難しさを感じることも多くなっている。翻訳機や写真、動画等を活用しながら相互理解を図り、子どもの様子を伝え、安心してもらえるよう努めた。保護者会や行事には積極的に参加してくださっている。

9. 地域との関わり

- 1) 園庭開放・給食体験等の地域の子育て支援活動は、参加しやすいような内容の見直しを行い、7 回の開催で計 20 組の参加申込みがあった。ホームページに案内や活動報告を載せることで、参加に繋がった。
- 2) 小中学生の夏のボランティア受入れには、50 名の参加があった。
- 3) 保育士・栄養士・看護師等の養成校の実習については、できる限り受け入れた。
(保育：4 名 栄養：5 名 看護：34 名)
- 4) 地域における公益的な取り組みとして、年長児がごみ拾い活動を行い、地域の一員としての自覚を育む機会とした。
- 5) 世代間交流として東京都健康長寿医療センターの読み聞かせボランティア「りぷりんと」の方が毎月 1 回読み聞かせに来てくださっている。読み聞かせを通して良い交流がもてている。
- 6) 近隣小中学校やあいキッズとの連絡会等にも参加し、そこで得た情報を職員で共有し、小学校接続を見据えた保育を考えることができた。

10. 今後の課題

- 1) 職員の経験年数が増す中でも、意欲的に保育に臨めるような職場環境や労働環境を整えていく。
- 2) 第三者評価を受審し、利用者のニーズを把握し必要な改善を図る。
- 2) 今年度も 0 歳児が定員未充足でスタートした。児童数の減少や保護者の仕事復帰状況が変化している中では、今後も続いていくことが予想される。選んでもらえる園とするよう保育の質の向上を図り、利用者ニーズにマッチした園運営に努めたい。

11. 採用・退職について

<採用>

令和 5 年	4 月	正規看護師	遠藤 真凜
--------	-----	-------	-------

<退職>

令和 5 年	10 月	正規看護師	遠藤 真凜
令和 6 年	3 月	正規保育士(主任)	小林 和子
令和 6 年	3 月	正規保育士	齋藤 光恵

令和 5 年度事業報告

社会福祉法人緑伸会
保育園加賀のこども

1. 基本方針

本法人の保育理念である「子どもの幸せと育ちを何よりも大切に、子ども一人ひとりの生きる力を、心を込めて育てる」と、運営方針である「保護者・保育者・地域が知恵と力を寄せ合って安全・安心の運営を行う」を日々の保育実践を基軸にし具現化していくことに努めた。

また、子どもも保育者も共に喜び、楽しみ、感動し合い、育ちあえるよう、職員はそれぞれ保育技術の研鑽に励み、資質と専門性の向上に努めた。

2. 児童の入所状況

在園児数 (定員 105 名)

月 年齢	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
0 歳	6	7	7	7	9	9	9	9	9	9	9	9	99
1 歳	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	180
2 歳	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	180
3 歳	21	21	21	21	21	21	21	21	21	20	20	20	248
4 歳	19	20	20	20	20	20	21	21	21	21	21	21	245
5 歳	21	21	21	21	21	21	21	21	21	20	20	21	249
合計	97	99	99	99	101	101	102	102	102	100	100	101	1203
要支援児	1	1	1	1	3	3	3	3	3	3	3	3	28
延長保育月 利用	0	0	0	0	0	1	2	2	2	2	2	2	13

3. 職員の状況

在籍状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
園長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
主任保育士	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
正規保育士	15	15	15	15	15	14	14	14	14	15	15	15
非正規保育士(常勤)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
非常勤保育士	2	2	2	2	3	3	3	3	3	2	2	2
栄養士	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
正規看護師	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
事務員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
非常勤職員(無資格)	7	7	7	7	7	6	6	5	5	4	4	4

※看護師 1 名 9 月より産休・育休

1 名 1 1 月より産休・育休

代替看護師 1 名 9 月より採用

4. 保育について

- 1) 乳児クラスは担当制で保育し、家庭と十分に連携を取りながら、個々の生活リズムを整え、生理的・心理的欲求を満たし、一人ひとりが快適で心地よく生活できるようにした。
受容的・応答的な関わりから信頼関係を築き、担当保育者が安全基地となることで徐々に活動範囲を広げ、様々な経験ができるようにした。
- 2) 幼児クラスでは、一日の流れを変えることがないようにし、子ども自身が見通しを持って主体的に遊びを展開し、楽しめるように努めた。
サークルタイムで自由な発言（発表）の時間を設定する。「ぼくは」「わたしは」という発言だけでなく「みんなで」という意識が芽生えてきた。
今まで、全体で製作する経験のない保育をしていたが、あえて一緒に製作する。友達と同じ目的で作る楽しみが新鮮で、いつも（普段）進んで製作などしない子は、保育者や友だちに自信をもって自分の作品を見せ、その後の製作への意欲のきっかけとなった。
- 3) 外部講師による「リトミック」は今年始めて取り入れた。
前半は勝手な動きがみられたが、後半になると一人ひとりピアノに合わせて自由な表現を楽しむ姿がみられた。
- 4) 乳児・幼児共に毎日一冊の本の読み聞かせを行ったことで、絵本が身近な存在となった。2 月の子ども劇場（発表会）では読みこんだ絵本から劇遊びに発展し発表することができた。

5. 食育について

献立に基づく野菜の皮むき、型ぬき等は例年通り行えた。

職員の定着により、通常の調理作業がスムーズになり、新たにカレー作りやホットケーキ作りといった簡単なクッキングも行えた。

また、年度の後半には冬至や七草のような伝統行事を献立に取り入れるだけでなく、子どもたちに知識を伝えることができた。

今後の課題

献立内容を旬や栄養価、アレルギー対応、子どもの嗜好等、多岐に渡る事柄を満たすものを目指す。また、子どもの発達に合わせた調理となるよう、技術の向上を図る。

食育は最低でも月に1度、乳児クラスでも適宜行えるように、各クラスの担任と連携していきたい。

年度の終わりに、嗜好調査を実施したこともあり、保護者の求めている食事や食育活動だけでなく、食事に関する情報をおたより等で提供していく。

6. 職員育成と園内外研修

- 1) 令和5年1月から採用された2名、4月から新規採用3名、計5名となり、同僚性を高めることが課題となった。職員会ではグループワークを取り入れみんなの意見が出るように工夫した。
- 2) 板橋区保育サービス課主催の研修には17名の職員が計画的に受講することができた（別紙）。
- 3) 令和6年度から実施予定の3、4、5歳異年齢保育について、全職員で意見を出し合い時間をかけて協議した。外部の異年齢保育実施園の見学も予定していたが出来なかった。
- 4) 保育と環境について、外部講師・豊玉保育園長 浅村都子氏から全職員で学んだ。

7. 防災防犯と安全管理

1) 消防訓練

消火訓練・避難訓練は毎月1回、引き渡し訓練は年1回、実施した。

昨年度の反省から水消火器を購入し、毎月の初期消火訓練時に使用した。実際に標的に向かって消火器を噴射させる動作ができることでより実践的な訓練ができるようになった。

2) 職員への保健指導

AEDを含む救命処置やアレルギー対応、嘔吐処理を看護師からパート職員を含む全職員に指導した。嘔吐処理やケガ発生時の初動は看護師が対応することが多く、直接経験したことのない若手職員もいるため、今後は実際に起きた際にも看護師以外の職員が自分で対応する機会を作るようにする。

3) 園舎の安全チェック

園庭や屋上の管理については、砂場消毒を年2回と植栽の手入は随時、園庭や屋上の危険物チェックは毎日の園庭遊び時に保育者がチェックした。

その都度理事長や業務執行理事に相談して施工業者に依頼して修繕した。

4) 怪我等による受診

14件（内訳：整形外科5 歯科3 眼科3 皮膚科1 その他2）

8. 保護者との関わり

1) 運営方針と事業計画を配布し理解を深めた。

また、年2回のクラス保護者会と個人面談も行い、多くの保護者に参加していただいた。

2) 子どもの様子を分かりやすく伝えるため、連絡帳や日々の活動報告を掲示した。

行事ではその日の姿だけではなくそこに至るまでの過程を知ってもらえるよう、

写真や動画を取り入れて伝え方にも工夫をした。

- 3) 一日保育士体験 11名の参加があった。

体験後の感想では、集団の中での我が子の姿や保育者の子どもへの関わり方等、学ぶことが多く良い体験となったと寄せられた。

また、子どもの誕生日会に3名の保護者の出席があった。

- 4) 夏を楽しむ会の最終日には年長児がカレーライスを作り、家族1名を招待して夕食を共にした。
- 5) 年長児の希望者対象でケーキ作りを全4回（土曜日）実施した。
14名の参加。両親での参加もあり、親同士の交流の場にもなった。
- 6) 年間を通し、毎週金曜日に絵本の貸出を行った。
絵本について保護者からの質問もあり、要望にも応えることができた。

9. 地域との関わり

- 1) 9月には敬老の集いを行い地域（五四自治会）の高齢者の方を招待して、歌を披露したりして一緒に遊んだ（8名の参加）。
- 2) 小中学生の夏のボランティア受入れ 11名の参加があった。
- 3) 新年お楽しみ会では地域の人形劇団“くじらぐも”の公演を楽しんだ。
- 4) 実習生の受け入れ
保育実習生 1名
看護実習生 47名

10. 今後の課題

- 1) 第三者評価を受ける。
- 2) 年齢も立場も職種も関係なく「教え・教えられる」関係性を越えて、一人ひとりが感じたこと、考えたことを安心して伝え合い、子どものためにより良い保育を考え合う関係性（同僚性）を築いていく。

11. 採用・退職について

<採用>

令和5年	4月	正規	保育士	石渡	渚
令和5年	4月	正規	保育士	池内	清香
令和5年	4月	正規	事務	三ヶ尻	由布
令和5年	11月	非常勤	保育士	佐藤	さくら
令和6年	1月	正規	保育士	吉田	知美

<退職>

令和5年	8月	正規	保育士	米内	窓伶風
令和5年	10月	非常勤	保育士	中澤	きみ代
令和5年	12月	非常勤	保育士	相川	洋子
令和5年	12月	非常勤	保育士	寺澤	弘安
令和6年	3月	正規	保育士	末永	紀美子
令和6年	3月	非常勤	保育士	池田	真友子

令和 5 年度事業報告

子育てサロンひだまり

I. 事業の成果

1. 産後ケアプログラム

令和 5 年 4 月 1 日、板橋区が実施する子育てしやすい環境づくりの推進に資することを目的とした「すくすくカード事業」の事業者としての取り組みがスタートした。事業への参入により、すくすくカードメニューブックにひだまりが掲載されたことから、年度後半には、ひだまりへの問い合わせ、申込み、利用者が増加した。また、利用者がひだまりをリピートするケースは、前年度には見られなかった事象である。「すくすくカード」利用者が大半を占めたが、中には「すくすくカード」を使い切ってしまうと、利用料金を自費で支払うケースも散見され、満足するサービス提供ができた結果を示唆していると考ええる。

利用者の満足が得られた要因としては、電話あるいはメールによる申込みを受け、迅速な対応と可能な限り希望日に来所できるように日程調整したこと、休息を希望するケースが多く、休息の間は、助産師、看護師が児の世話をしたことである。利用者が語った「ゆっくり休めました」「こんなに寝たのは久しぶり」は、安心して休息できる環境が提供できたことを裏づけている。

したがって、助産師、看護師による出産後の母親と児を対象に行った産後プログラムは、利用者の満足度という観点において、前年度よりも成果は上がったと評価できる。

2. 子育て応援プログラム（セミナー）

今年度は、4 月から、前年度に準じ、月 1 回、第 2 土曜日に加賀保育園ホールにて 1 時間実施した。

1 月からは、広いホールからアットホームな雰囲気の中で対話もできるように、セミナー開催場所を 0 歳児の部屋に変更した。instagram を開始し、1 か月前にはセミナー開催の告知、セミナー終了後は、内容を掲載することを試みた。投稿原稿に対しては、数件のフォロワーがあったが、集客につなげることはできなかった。

セミナーの趣旨「ママのための～」 「ママと赤ちゃんのための～」 「ママと乳幼児のための～」

「ママ・パパのための～」 「おばあちゃんとおじいちゃんのための～」 に基づき、テーマ、内容、講師を決定したが、参加者数からみて、期待する成果は得られなかった。

II. 事業実施状況

1. 産後ケアプログラム

1) ひだまり利用者

年 度	総 数	実 数	延 数
令和 5 年度	16※	8	12
令和 4 年度		5	5

※総数；ひだまりの利用を申し込んだ数(キャンセル数を含む)

都合が悪くなった、児が発熱した、児の兄弟が感染症に罹患した等の理由から、キャンセルが 4 件生じた。

2) 利用目的

産後ケアプログラムの相談は 4 件で、休息が圧倒的に多かった。リピーターは、全て休息である。すくすくカード利用の休息は、1 回につき 3 時間が原則であるが、5 時間、6 時間を希望するケースもあり、延長時間については、自費で支払っている。

休息を希望する母親の児の月齢は、4 ヶ月から 9 ヶ月で、低月齢の児を抱える母親ほど、睡眠が取れていないという訴えが聞かれた。

3) ひだまりの対応

育児相談、授乳指導等は、助産師川杉・鈴木が行った。母親が休息している間の児の世話(オムツ交換、ミルクの授乳、抱っこ等)は、隣室で助産師あるいは看護師長島が行った。

舌小帯短縮症により授乳に時間を要する児の母親には、助産師鈴木が哺乳状況を確認し、症状について説明した。母親は 20 歳、ワンオペ育児で疲れ切った状態でひだまりを訪れたこと、いろいろな問題を抱えていることから、本人の承諾を得て、今留が板橋健康福祉センター保健師と情報共有し、フォローを依頼した。

当利用者のひだまりの利用は、6 時間の休息が 3 回に及んでおり、2 回目の来所に際しては、哺乳しやすい乳首と哺乳瓶を用意し、授乳を試みた結果、哺乳時間が短縮した。

2. 子育て応援プログラム (セミナー)

テーマ	講師	参加者数
起こりやすい子どもの事故(1) ーのどを詰まらせたときの応急処置ー	長島 文子 看護師・赤十字幼児安全法指導員	3 人
出産直後から始める“アフター・マタニティー”	杉田 理恵子 看護学科准教授・助産師	2 人 (オンライン 1 人)
アレルギーの専門医に聞く 乳幼児に起こりやすい肌トラブルとケア	岩田 力 渡辺学園常務理事・小児科医	2 人 (オンライン 3 人)
暑い夏を乗り切る育児のポイント	川杉 久子 助産師	2 人 (オンライン 2 人)
小児科医が答える「小児科受診」に関する疑問	宮島 祐 子ども支援学部長・小児科医	オンライン 1 人
乳幼児のお口と歯の健康 ー虫歯予防の大切さー	久篠 奈苗 リハビリテーション学科准教授 作業療法士・歯科医師	7 人 (2 家族夫婦)
寒さから赤ちゃんの肌を守ろう	鈴木 美恵子 助産師	1 人
冬に罹りやすい赤ちゃんの感染症	川杉 久子 助産師	1 人
起こりやすい子どもの事故(2) ー家の中で起きやすいやけどー	長島 文子 看護師・赤十字幼児安全法指導員	1 人
祖父母に向けた最近の子育て事情 ーこんなに変わった昔と今の違いー	鈴木 美恵子 助産師	1 人
子どもの発達を促す遊び、日常生活 ー運動、感覚・知覚・認知状態が児に及ぼす影響ー	東恩納 拓也 リハビリテーション学科助教・作業療法士	3 人 (1 家族夫婦)

外部講師とは、事前に打合せの場を設け、進め方を相談、情報共有し、セミナーがスムーズに進むようにした。内部講師も定例会議の場で、参加者の満足が得られる内容、進め方、デモンストレーションに必要な物品等について検討した。

参加者が講義内容を理解しやすいよう、Power Point のスライドを投影し、併せてプレゼン資料を配付した。また、講義の最後には、質疑応答の時間やフリーストークの時間を設けた。さらに参加者の反応を確認するためにアンケートへの回答を依頼した。

セミナーの参加理由は、「興味・関心」が最も多かった。セミナーの総合評価は、「とても良い」、満足度は「とても満足した」、セミナーの内容は「子育てにとっても役立つと思う」等、高評価であった。

Ⅲ. 子育てサロンひだまりの運営資金

1. 板橋区すくすくカード事業への参入による収益

提供したサービス(ひだまり利用)料金について、利用者が提出した前月分の利用券と実績報告書を一括し、毎月 11 日までに請求書を添え、板橋区健康推進課子育て支援サービス係に提出した。

協定金額は下表のとおりである。

サービス内容	協定金額	利用券
母親・児のケア	1,000 円	1 回につき 2 枚
育児相談（はなす）	1,000 円	1 回につき 2 枚
休息（やすむ）	1,000 円	1 回につき 2 枚

すくすくカード事業への参入により、区からひだまりに支払われた総額 11,000 円、すくすくカードを使い切ってしまったあるいは休息时间延長の自己負担による収益は 12,000 円、総額 23,000 円の収益があった。

2. セミナー参加費による収益

2 回目から参加費として 500 円を徴収した。参加費は会場参加に限定し、オンライン参加は無料。また、夫婦で参加した場合は、一人分の参加費のみ徴収とした。総額は、8,500 円であった。

3. 今後の運営資金の見通し

前年度に引き続き、公益財団法人東京都福祉保健財団の「子どもが輝く東京・応援事業」に応募したが、昨年同様採択には至らなかった。また、今年度、資金確保の策として企画した企業向けの研修は、企業側の反応が乏しく、収益に繋げることが難しいことから、トライアルの段階で見送ることになった。

その一方で、次年度は増益が期待できる状況が明らかになったことは、朗報である。

12 月 8 日板橋区健康推進課母子保健係より、令和 6 年度通所型産後ケア事業の業務委託事業者募集について、区のホームページで公開されているとの連絡があり、直ちに、提出書類を整え、12 月 11 日に提出した。年明けの 1 月 25 日には実地調査が行われた。

2 月 21 日板橋区産後ケア事業業務委託について、申請書類の審査と実地調査等の実施により、予定事業者に決定したとの連絡とともに、板橋区保健所長名で和田理事長宛に審査結果通知が届いた。

産後ケア事業委託施設として承認され、産後の母親と 6 カ月未満の児のケア実施に対しては、区から 20,000 円が支払われるため、次年度から委託による収入収益は、利用者 1 名につき 22,000 円(自己負担金 2,000 円+20,000 円)が見込まれる。

以上